

12月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が12月16日から18日まで開かれ、開会日に福井町長所信、条例改正5件、補正予算3件、指定管理者の指定2件、その他3件、意見書1件の趣旨説明がされた後、行政常任委員会に付託されていた26年度各会計決算7件が認定されました。再開日には6名の議員が一般質問で論議がなされ、その後、各議案を審議し、町長提出の議案12件、議員提出の意見書1件が可決されました。

決算

- 9月議会で行行政常任委員会に付託していた7議案で、審議の結果、認定すべきものと委員長から報告された。
 - ◎26年度上水道事業会計決算認定 (原案認定)
 - ◎26年度一般会計決算認定 (採決の結果、原案認定)
 - ◎26年度国民健康保険特別会計決算認定
- ◎26年度出羽島簡易水道特別会計決算認定 (原案認定)
- ◎26年度青少年健全育成センター特別会計決算認定 (原案認定)
- ◎26年度介護保険特別会計決算認定 (採決の結果、原案認定)
- ◎26年度後期高齢者医療特別会計決算認定 (採決の結果、原案認定)

条例

- ◎行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
番号法に定める以外の事務で、特定個人情報部の内部利用及び教育委員会へ情報提供するために制定するもの。 (原案可決)
- ◎牟岐町税条例の一部を改正する条例の一部分を改正する条例
地方税法施行規則の一部改正により条項を整理するもの。 (原案可決)
- ◎牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
人事院勧告に伴い給料表の改定と勤勉手当の改定が主なもの。 (原案可決)

指定管理者の指定

- ◎特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
集落支援員の報酬を月額3万円と定めるもの。 (原案可決)
- ◎牟岐町コミュニティセンターの指定管理者の指定
コミュニティセンター16施設の指定管理者を各町内会長及び部落会長と指定するもので、期間は28年4月1日から5年間。 (原案可決)
- ◎牟岐斎場の指定管理者の指定
牟岐斎場の指定管理者をこれまで同様かいふ農協と指定するもので、期間は28

その他

- ◎工事請負契約の締結
27年度山田地区残土処理場整備(第4分割)工事で契約金額を6892万7600円、契約先は田中建設株式会社、工期を28年3月31日とするもの。 (原案可決)
- ◎工事請負契約の締結
27年度都市防災総合推進事業(中村・西浦地区)整備工事で契約金額を2億7千万円、契約先は(株)大竹組、工期を28年3月31日とするもの。 (原案可決)
- ◎町道の廃止
一般国道日和佐牟岐線になったことにより、町道杉山1号線を廃止するもの。 (原案可決)